新婚さんの新生活を応援します！

1 大町市結婚新生活支援事業

令和３年７月スタート予定！

最大 **30** 万円

対象世帯かCheck!!

対象

令和3年１月１日から令和4年３月31日の間に結婚された方で
婚姻時に夫婦共に39歳以下、夫婦合計所得が400万円未満の方

2 市内で利用できる商品券3万円分贈呈

（地域商品券交付事業）

対象

婚姻時に夫婦ともに50歳未満で４年以上定住する意思のある夫婦
婚姻日から１年以内に申請してください

大町市まちづくり交流課定住促進係（大町市役所2階）
☎ 0261-21-1210　✉ teijuu@city.omachi.nagano.jp

結婚新生活支援事業対象世帯チェックシート

令和3年１月１日から令和4年３月31日までの間に
婚姻届を提出し受理された。

はい

いいえ

夫婦ともに大町市民（大町市に住民登録）である。
※申請時点

はい

いいえ

婚姻時に夫婦ともに39歳以下である。
※誕生日の前日に年齢が加算されます。

はい

いいえ

夫婦の前年の合計所得が400万円未満である。
※最新の所得証明書で所得額を確認してください。
※申請時に無職の場合は所得なしとして計算します。
※貸与型奨学金の返済がある場合は年間返済額を控除します。

はい

いいえ

対象世帯ではありません。

対象世帯になる可能性があります。
事前に定住促進係までご相談ください。

申請の流れ

STEP1
事前相談し
申請用紙を入手

→

STEP2
対象経費の書類を揃える

→

STEP3
必要書類一式を揃えて
申請